

発議案第14号

人間らしい労働を奪う規制緩和はやめるよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成25年6月27日

八千代市議会

議長 松井秀雄 様

提出者	八千代市議会議員	中村健敏	㊟
賛成者	八千代市議会議員	小林恵美子	㊟
	同	堀口明子	㊟

提案理由

国に対し、人間らしい労働を奪う規制緩和はやめるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

人間らしい労働を奪う規制緩和はやめるよう求める意見書

安倍晋三政権のもとで、労働・雇用分野の規制緩和が議論されている。その内容は、解雇の自由化、労働時間の規制緩和と適用除外制度の導入、有期雇用や派遣労働の規制緩和など、労働者保護の根幹を破壊するものである。

財界と政府は、「経済のグローバル化」のもとで「国際競争力の強化」が必要との理由から、「構造改革路線」を強行し、労働・雇用分野での規制緩和を進めてきた。その結果、今では非正規雇用は全体の38.7%（厚労省調査）を占め、年収200万円以下の労働者が1,000万人を超える事態となっており、多くの労働者の雇用・将来不安や長時間労働、低賃金が現在の「デフレ不況」や経済の疲弊を作り出している大きな要因となっているのである。

「デフレ不況」からの脱却や経済活性化のためには、雇用への支援策強化が求められているときに、企業の思惑だけで「解雇自由の原則」を法に明記、事務・研究開発職の「残業代ゼロ法」（ホワイトカラー・エグゼンプション）の導入、有期雇用や派遣労働に対する規制をなくすなどの議論がされているのは、乱暴で不公平なものである。

国連のILO（国際労働機関）は、ディーセントワーク（人間らしい労働）の実現を各国政府に求めている。しかし、それと対極にあるのが日本の雇用形態である。労働者を保護する労働基準法を拡充し、安定した雇用と賃上げによる労働者の所得アップこそ必要とされているのである。

よって、本市議会は国に対し、人間らしい労働を奪う規制緩和はやめるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年7月5日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

厚生労働大臣様